

平成 29 年度 生活交通確保維持改善計画（案）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成 28 年 月 日
（名称）蒲郡市地域公共交通会議
（代表者名）会長 稲葉 正吉 印

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

蒲郡市地域生活交通確保維持改善計画
（地域内フィーダー系統確保維持計画）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○地域公共交通総合連携計画の策定の必要性・経緯

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走る JR 東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要となっている。

国勢調査による平成 22 年度の総人口は 82,249 人で、昭和 60 年をピークに減少傾向に転じ、平成 12 年以降はほぼ横ばいの状態で推移している。このうち 65 歳以上の老年人口は 20,135 人で、平成 12 年比で 1.3 倍、昭和 60 年比で 2.3 倍となっており、高齢化率は 24.5%と愛知県内 37 市のうち 2 番目に高い数値となっている。蒲郡市では、平成 22 年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、高齢化は今後も続くと見込まれ、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。

モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。

総合計画策定のため平成 21 年に実施された市民アンケートでは、公共交通の利便性の満足度が低いという結果がでており、第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした蒲郡市地域公共交通総合連携計画を平成 26 年 3 月に策定した。地域公共交通総合連携計画について、事業進捗状況の中間評価を行い、適切に事業推進が行えていたことから、事業を継続する形で平成 28 年 6 月に蒲郡市地域公共交通網形成計画を策定した。

○交通空白地解消のための地域内フィーダー路線の構築

平成 26 年 3 月に策定した「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」において、交通空白地解消のため、中学校区単位程度で「地域協議組織」が設置された地域については、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を行うこととしていた。

これにより、蒲郡市の南西部に位置する「形原地区」において、地域協議組織が設置され、地域主導でのフィーダー路線の事業構築が行われた。

こうした取り組みにより、平成 27 年 4 月 2 日より「形原地区支線バス」の実証運行が開始され、平成 27 年 7 月より蒲郡市地域公共交通会議での協議を経て、地域内フィーダー系統として位置付け、本格的に運行を開始した。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○1年間の利用者数による事業目標

	H29 年度	H30 年度	H31 年度
形原地区支線バス 年間利用者数	3,360 人	3,460 人	3,560 人

※蒲郡市地域公共交通総合連携計画における、「人口変動率を考慮し現状値以上の利用者数を目指す」という目標管理に基づき、利用者増を目指す。

<実績>

実績	平成27年（平成27年4月～平成28年3月）	平成28年度見込み
利用者数 (1便当たり)	3,160 人 (3.4 人)	3,260 人

※運行便数＝1日6便、156日運行、年間936便

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道（名鉄西尾・蒲郡線）と民間路線バス（西浦温泉前・病院循環線）と接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、蒲郡市形原地区内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、形原地区内外との移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、当該フィーダー路線の構築にあたり、地域住民が主体となった「形原地区公共交通協議会」が組成されており、利用促進活動においても当該組織が推進することを確認している。当該住民主体の組織による、事業の周知・利用促進活動など、地域公共交通の維持・活性化に波及していくことが予想される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

<運行系統の概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照。地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）である、鉄道駅の「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。

<運行事業者の決定方法>

- ・地域協議組織の「形原地区公共交通協議会」にて原案作成した「形原地区支線バス試験運行計画」を「蒲郡市地域公共交通会議」（第9回会議：平成26年10月20日）にて協議。
- ・同日、事業者選定手続きに入る事を承認。
- ・実施要領に基づき、プロポーザルコンペを実施。形原地区公共交通協議会役員（地元住民）・市職員等からなる選定委員会にて、事業者を選定。
- ・募集要項の条件をすべて満たす地元事業者の「㈱かね一自動車」を選定した。

<運行予定期間>

- ・平成27年4月より実証運行を開始。3カ月間の実証運行を行い、安全安心な運行に支障がないかを評価。平成27年7月より蒲郡市地域公共交通総合連携計画の中間見直し年の平成29年まで試験運行事業を行う。

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照。鉄道駅「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。乗り継いだ鉄道・民間路線バスにて、市内中心部の蒲郡駅と市役所・市民病院等まで移動可能となる。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」参照
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
蒲郡市地域公共交通会議
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
・ 毎月、運行日ごとの停留所別乗降車数一覧表を事業者から提出を求め、利用状況等の分析を行う。 ・ 地域協議組織である「形原地区公共交通協議会」が定期的開催され、そこで利用者、地域からの意見について協議を行う。 ・ 形原地区公共交通協議会及び蒲郡市地域公共交通会議において、PDCAによる評価、改善案等の協議を実施する。
7. 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
8. 別表 4 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
○交通不便地域人口：558 人（局長指定） ・ 中部運輸局長等が指定する交通不便地域（字別人口集計・平成 27 年 4 月 1 日現在） ○人口集中地区以外人口：25,703 人（平成 22 年国勢調査） （国勢調査人口 82,249 人・人口集中地区人口：56,546 人）
10. 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
（1）事業の目標
※対象外
（2）事業の効果
※対象外
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
13. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外

1 4. 協議会の開催状況と主な議論

【蒲郡市地域公共交通会議での協議経過】

<平成25年度（4～3月期）>

○H25.3.26（第1回）開催

- ・地域公共交通調査事業の確認

○H25.6.6（第2回）開催

- ・地域公共交通調査事業内容（案）の協議

○H25.9.20（第3回）開催

- ・現況分析、関係者ヒアリング結果の協議

○H25.11.13（第4回）開催

- ・市民アンケート、地域公共交通について語る会の結果の協議
- ・課題整理と対応方針案の協議

○H25.12.27（第5回）開催

- ・利用者アンケート調査等の協議
- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の報告

○H26.2.10（第6回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の協議

○H26.3.28（第7回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（案）のパブリックコメント結果
- ・地域公共交通総合連携計画の承認

<平成26年度（4～3月期）>

○H26.6.19（第8回）開催

- ・交通空白地解消のためのモデル地区の選定協議

○H26.10.20（第9回）開催

- ・形原地区支線バス試験運行計画（案）についての協議

○H27.1.15（第10回）開催

- ・形原地区支線バス事業計画の承認
- ・愛称、シンボル、事業者選定、停留所設置費用等の報告

○H27.3.26（第11回）開催

- ・生活交通確保維持改善計画（旧・生活交通ネットワーク計画）案についての協議

<平成27年度（4～3月期）>

○H27.6.17（第12回）開催

- ・形原地区支線バス実証運行期間短縮についての協議、承認
- ・平成27年度生活交通ネットワーク計画及び平成28年度生活交通確保維持改善計画の承認

○H27.10.26（第13回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について
- ・地域公共交通総合連携計画の地域公共交通網形成計画への転換について

○H28.1.14（第14回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金にかかる自己評価（案）について
- ・蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』（案）について

○H28.3.24（第15回）開催

- ・蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について

<平成28年度（4～3月期）>

○H28.6.17（第16回）開催

・

15. 利用者等の意見の反映

【住民に対する意見聴取対応】

＜平成25年度（4～3月期）の主な意見聴取＞

○住民アンケート調査の実施

- ・市民6,000人に対する調査を実施。回収2,360人（39.3%）
- ・実施時期：平成25年9～10月
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

○利用者アンケート調査の実施

- ・民間路線バスの利用者に対する調査 942人に調査票を配布。回収365人（38.7%）
- ・実施時期：平成25年10月27～28日
- ・利用状況やサービス水準に対する考え方等について確認。

○「公共交通について語る会」の実施

- ・蒲郡市内7会場にて、要望意見等を確認
- ・実施時期：平成25年10月 参加者数小計80人
- ・利用状況、公共交通の改善案などについて確認。

【パブリックコメント】

- ・H26.3 地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの実施
- ・H28.4 地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメントの実施

【形原地区における協議経過】

○H26.3.26 検討委員会 開催

- ・市のこれまでの検討内容等の経緯説明
- ・モデル地区の立候補の協議

○H26.5.20 形原地区公共交通協議会（第1回） 開催

- ・交通空白地におけるフィーダー路線の事業化の検討

○H26.6.17 形原地区公共交通協議会（第2回） 開催

- ・事業計画の内容協議

○H26.7.15 形原地区公共交通協議会（第3回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に便数、ルート等）

○H26.8.19 形原地区公共交通協議会（第4回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に停留所位置・ダイヤ等）

○H26.9.19 形原地区公共交通協議会（第5回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主にバスの愛称名、協賛方法、住民への周知方法等）

○H26.11.4 形原地区公共交通協議会（第6回） 開催

- ・交通会議に対する形原地区公共交通支線バス試験運行計画の上程結果

○H26.12.18 形原地区公共交通協議会（第7回） 開催

- ・試走結果報告、ダイヤ設定協議
- ・バス愛称名・シンボルマーク案の決定

○H27.2.12 形原地区公共交通協議会（第8回） 開催

- ・バス車両ラッピングの協議
- ・住民周知活動の経過報告
- ・4月2日出発式式典の協議

○H27.3.27 形原地区公共交通協議会（第9回） 開催

- ・法定協議会での協議経過の報告
- ・4月2日出発式式典の確認

OH27. 6. 11 形原地区公共交通協議会（第 10 回）開催 ・ 形原地区支線バスの 4 月、5 月の乗車人数報告 ・ 今後の利用促進、周知方法の協議 ・ 4 月、5 月の実証運行期間における安全な運行の確認 OH27. 10. 20 形原地区公共交通協議会（第 11 回）開催 ・ 4 月～9 月乗車実績と分析 ・ 長寿会役員会、民生児童委員会への状況報告・意見交換結果 ・ あじさい「くるりんバス」の利用者増への周知実施内容 ・ 今後の対応と意見交換 OH28. 2. 25 形原地区公共交通協議会（第 12 回）開催 ・ H27 年 4 月～H28 年 1 月の乗車実績と分析 ・ 協賛者・協力支援金制度について	
16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス東部(株) 豊鉄タクシー(株) (株)かねー自動車 名古屋鉄道(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県東三河建設事務所 愛知県蒲郡警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 総代連合会（会長・副会長） 身体障害者福祉協会 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 小中学校 P T A 連絡協議会 商工会議所 観光協会 形原地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）愛知県蒲都市旭町 17 番 1 号

（所 属）蒲都市 総務部 交通防犯課

（氏 名）足立 昌平

（電 話）0533-66-1156

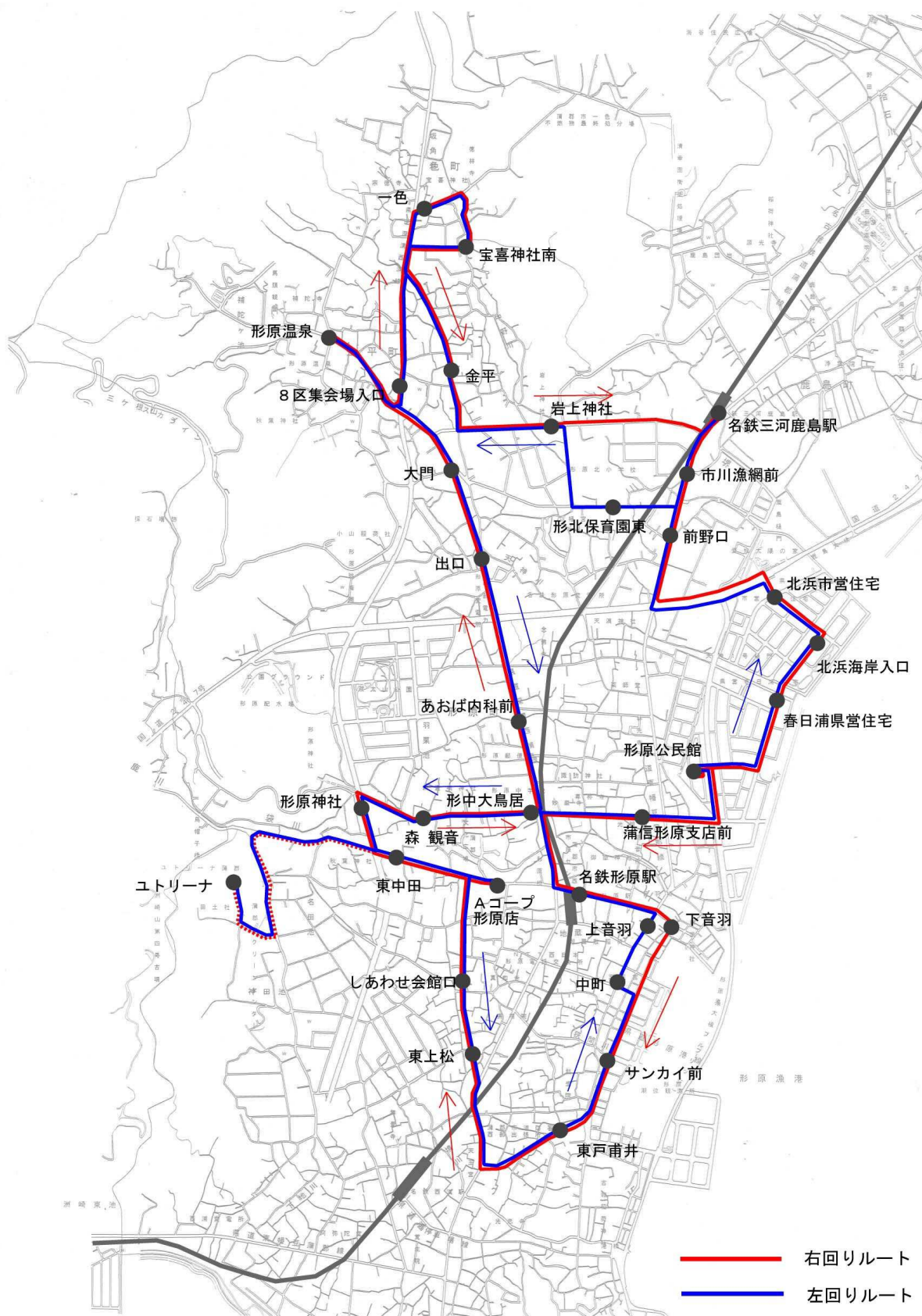
（E-mail）kotsu@city.gamagori.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 （市町村）	運行予定者	運行系統名 （申請番号）	地域間幹線 ／ 地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額（千円）	幹線 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表 6 「補助対象の基準」）			
						乗合バス型 ／デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域 間幹線系統等と接続確保 策	基準二で該当 する要件
愛知県 蒲州市	株式会社 かね一自動車	(1) 左回りルート A	地域内 フィーダー	H29 年度：1,290 千円 H30 年度：1,281 千円 H31 年度：1,281 千円		乗合バス型	② (2)	名鉄三河形原駅・三河 鹿島駅にて接続。鉄道 駅の待ち合い環境が活 用でき、鉄道のダイヤ との接続に配慮。	①当該検討期 間中に新たに 運行を開始す るもの
		(2) 左回りルート B							
		(3) 右回りルート							
合 計									

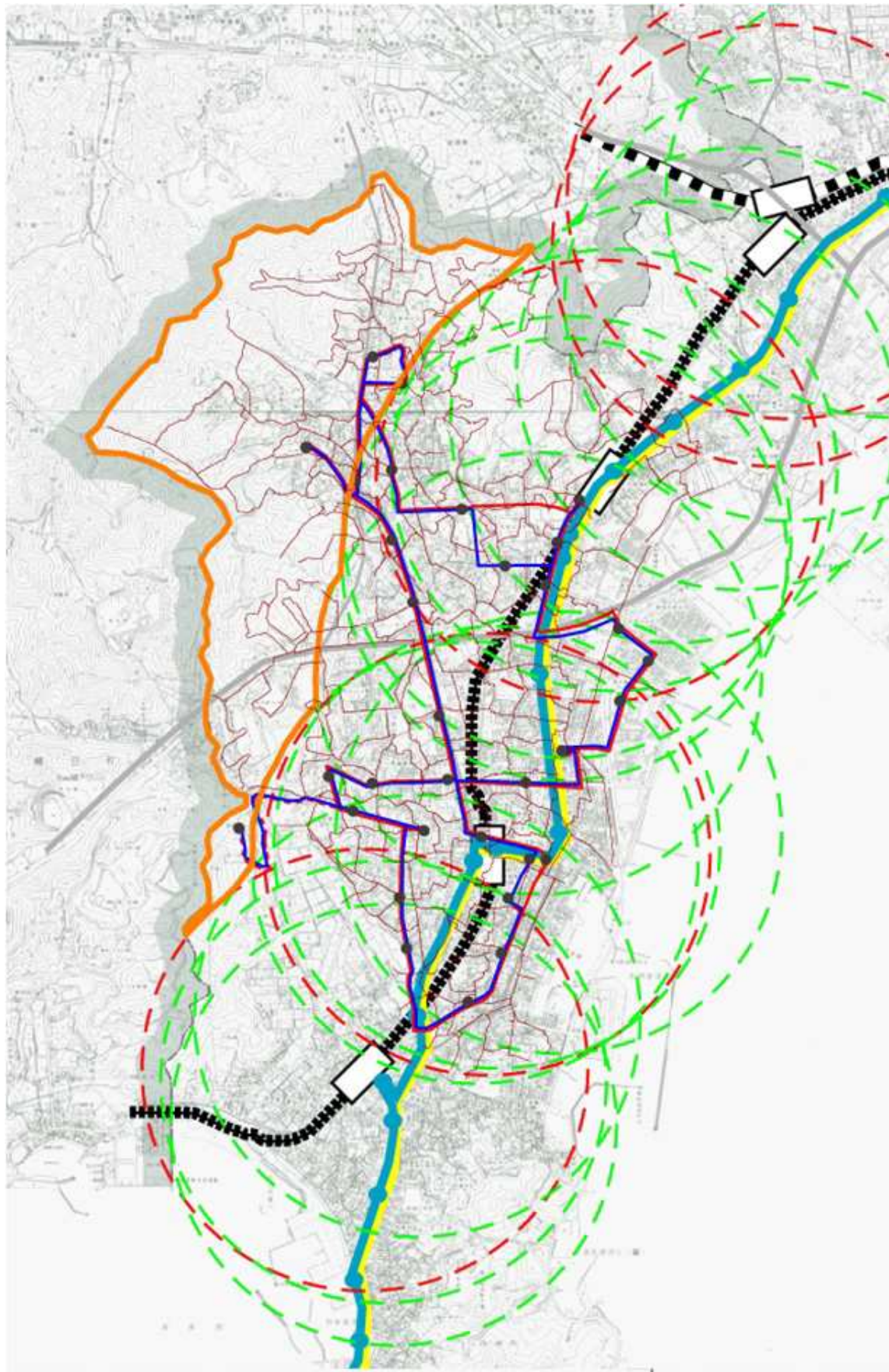
(表1 添付図) 運行系統

添付資料 (参考)



＜設定条件＞

- ・ 鉄道駅から半径 1km 以遠のエリア
- ・ 名鉄バス東部の定時定路線のバス停から半径 1km 以遠のエリア
- ・ 形原地区コミュニティバスのカバーエリア（形原地区）

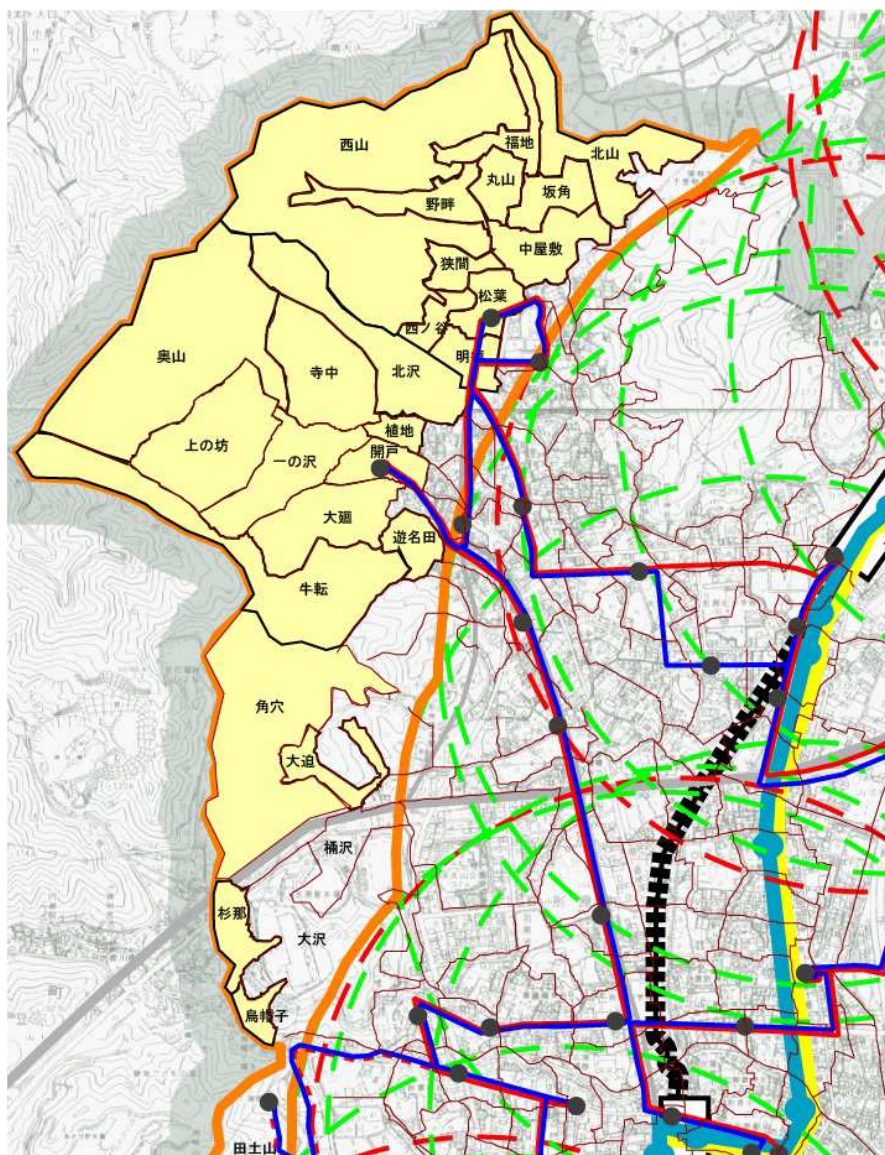


交通不便地域の内訳

交通空白地域の対象集落

		人口
1	北山	4
2	福地	39
3	西山	3
4	坂角	15
5	丸山	28
6	野畔	0
7	中屋敷	38
8	狭間	6
9	松葉	84
10	西ノ谷	0
11	明德	13
12	北沢	52
13	寺中	8
14	奥山	0
15	上ノ坊	10
16	一ノ沢	29
17	植地	71
18	開戸	73
19	大廻	17
20	遊名田	5
21	牛転	2
22	角穴	1
23	大迫	0
24	杉那	35
25	烏帽子	25
	小計	558

※平成28年4月1日住民基本台帳より



補助対象系統のキロ当たり経常収益算出根拠

前々年度の対象期間の平成27年7月から9月までの実績を基に算出。通常運賃100円、小学生50円。小数点2位以下を切り捨て。

1 左回りルートA

平成27年7月～9月利用実績 72人

系統キロ程 13.0km

運行回数 39回

$(100 \text{ 円} \times 70 \text{ 人} + 50 \text{ 円} \times 2 \text{ 人}) \div (13.0 \text{ km} \times 39 \text{ 回}) = 14.00$

7,100

507

2 左回りルートB

平成27年7月～9月利用実績 251人

系統キロ程 15.2km

運行回数 78回

$(100 \text{ 円} \times 250 \text{ 人} + 50 \text{ 円} \times 1 \text{ 人}) \div (15.2 \text{ km} \times 78 \text{ 回}) = 21.12$

25,050

1185.6

3 右回りルート

平成27年7月～9月利用実績 347人

系統キロ程 14.6km

運行回数 117回

$(100 \text{ 円} \times 342 \text{ 人} + 50 \text{ 円} \times 5 \text{ 人}) \div (14.6 \text{ km} \times 117 \text{ 回}) = 20.16$

34,450

1708.2